

添付資料1

市町村・一部事務組合関連情報

1. 「分別基準」と「引き取り品質ガイドライン」

「分別収集」

容器包装リサイクル法

(分別収集)

分別収集とは、廃棄物を分別して収集し、及びその収集した廃棄物について、必要に応じ、分別、圧縮、その他厚生省令で定める行為(こん包、厚生省令平成8年度第34号で規定)を行うこと。

◎ PETボトル「分別基準」

平成11年厚生省令第65号、11年6月15日改正「容器包装廃棄物の分別収集に関する省令」

(分別基準)

主としてプラスチック製の容器であって、飲料又はしょうゆを充てんするためのポリエチレンテレフタレート製容器に係わるもの

1. 原則として最大積載量が1万キログラムの自動車に積載する事が出来る最大の容量に相当する程度の分量の物が収集されていること。
2. 原材料として主として他の素材を利用した容器包装が混入していないこと。
3. 容器包装以外のものが付着し、混入していないこと。
4. 洗浄されていること。
5. ポリエチレンテレフタレート製以外の主としてプラスチック製の容器包装が混入していないこと。
6. ポリエチレンテレフタレート製のふた以外のふたが除去されていること。
7. 圧縮されていること。

◎ PETボトルペール品「引き取り品質ガイドライン」

1. 引き取り形態
ペール(圧縮され、結束材で梱包されたPETボトル)化されたもの
2. ペールに求められる性状
 - 1) 安全性: 運搬や移動作業中の荷崩れがないこと。
 - 2) パラケ性: 再生工場での解体が容易であること。
3. ペールの寸法、重量、結束材
ペールの寸法は、トラックへの積載効率や、標準パレット(1,000mm×1,000mm角)への適合性から、次の3種類の寸法を推奨します。

寸法*	重量	結束材
1) 600×400×300mm	15~20kg	PPまたはPETバンド
1) 600×400×600mm	30~40kg	同上
1) 1,000×1,000×1,000mm	180~230kg	番線*

* 寸法の600×400mm、1,000×1,000mmは、プレス金型の寸法を示しています。

実際のペールの寸法は、これより多少大きくなります。

* 番線の素材は錆の少ない亜鉛めっき鉄線を推奨します。

また、番線は小型・中型の減容機には使用しないで下さい。

4. ペールの品質

低コスト、高品質の再生素材を得るにはペールの品質の良いことが重要な条件となります。

目標とする良い品質としては、次のようなモデル事例を推奨します。

項目	規格
1) キャップ付きボトル	10%以下
2) 塩ビボトル	0.5%以下
3) ポリエチレンやポリプロピレンのボトル	0.5%以下
4) 素材識別マークのないPETボトル	1%以下
5) ガラスびん	なし
6) アルミ缶・スチール缶	なし
7) 紙製容器	なし
8) その他の夾雑物	なし

| PETボトル分別基準適合物の品質調査 |

◎ 財団法人日本容器包装リサイクル協会からのお知らせへ

○ 協会からのお知らせ

【別紙】PETボトルベール品の品質ランク区分及び配点基準

検査項目		番号	Aランク	配点	Bランク	配点	Dランク	配点
ベール状態	外観汚れ程度	1	殆ど汚れない	20	少しの汚れ	10	大変汚い	1
	ベールの積み付け安定性	2	荷崩れがない	5	積み重ねが不安定	3	積み重ねが困難	1
	ベールの解体性	3	手で解体可能	5	ハンマー等簡単な道具で解体出来る	3	簡単な道具で解体出来ない	1
異常なPETボトル	キャップ付きPETボトル	4	1.0%以下	20	20.0%以下	10	20.0%超	1
	中身が残っているPETボトル	5	0.5%以下	10	1.5%以下	5	1.5%超	1
	識別マークのないPETボトル	6	0.5%以下	5	1.5%以下	3	1.5%超	1
	テープや塗料が付着したボトル	7	検出されない	5	0.05%以下	3	0.05%超	1
	異物の入ったPETボトル	8	検出されない	10	0.05%以下	5	0.05%超	1
	繊維れやカットされたPETボトル	9	1.0%以下	5	2.0%以下	3	2.0%超	1
夾雑異物	塩ビボトル	10	0.2%以下	10	1.0%以下	5	1.0%超	1
	ポリエチレン等のボトル	11	0.2%以下	10	1.0%以下	5	1.0%超	1
	缶類	12	検出されない	5	0.1%以下	3	0.1%超	1
	ガラスびん類	13	検出されない	10	0.01%以下	5	0.01%超	1
	陶磁器類	14	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	紙製容器類	15	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	ポリ袋等袋類	16	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	プラスチックトレイ類	17	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	砂・土砂等	18	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
	その他夾雑物	19	検出されない	5	0.01%以下	3	0.01%超	1
総合判定			Aランク: 150 ≥ 合計点数 ≥ 120 (得点比率80%以上) Bランク: 120 > 合計点数 ≥ 80 (得点比率80%未満60%以上) Dランク: 80 > 合計点数 ≥ 19 (得点比率60%未満) 特例: 「外観汚れ程度」と「キャップ付きPETボトル」のいずれかの判定が「D」の場合は、合計点数の如何にかかわらず総合判定は「D」とする。					

※ PETボトルに付いているラベル、ベースカップ、把手(大型ボトル)、中栓(醤油などのボトル)、外れにくいキャップリングは異物の対象にならない。

【PETボトル分別基準適合物の品質調査】

○ 財団法人日本容器包装リサイクル協会からのお知らせへ

総合案内(サイトマップ)

財団法人 日本容器包装リサイクル協会